

- 「福島県の災害廃棄物等の処理進捗状況についての総点検」(平成25年9月10日)を踏まえ、対策地域内廃棄物処理計画(以下「処理計画」という。)の見直し(平成25年12月26日)を行い、処理計画に基づき災害廃棄物等の処理を実施中。
- 処理計画内、災害廃棄物等(帰還困難区域を含まない)について、11市町村合計で約80万2千トンと推定。
- このうち、帰還の妨げとなる廃棄物の撤去と仮置場への搬入を優先目標として、搬入完了目標を市町村毎に設定。

帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入状況

- 大熊町、楡葉町及び川内村の3町村で、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を一通り完了。南相馬市でも目標通り仮置場へ搬入(平成26年3月末)。
- その他の市町村についても、処理計画における搬入完了目標に向けて、対象となる帰還の妨げとなる廃棄物の早期撤去及び仮置場への搬入を実施中。

災害廃棄物等について、順次仮置場へ搬入中(平成26年4月末現在:約11万トン搬入完了)。

(1)津波による災害廃棄物の処理

- 仮置場が整備されたところから順次仮置場へ搬入中。搬入された廃棄物は、重機等により破碎・選別処理を実施。
- 一部地域では、仮置場が整備される前に、集積場所で重機等により現地選別を実施(2市町)。
- 被災車両について所有者の意向確認中。所有者の意向確認を終えたものから撤去及び処理を実施。南相馬市及び楡葉町で、現在把握している被災車両について概ね仮置場への搬入を完了。

【平成26年4月以降の動き】

- 南相馬市小沢仮置場で、災害廃棄物等の搬入を開始(平成26年5月9日)。

(2)被災家屋等の解体撤去

- 被災家屋等解体関連受付・調査を行い、順次被災家屋等の解体撤去を実施中。
- 特に緊急性の高い被災家屋等から解体撤去を7市町村で実施中であり、1市で完了。
- 被災家屋等の解体受付は、5市町村で一通り終え、解体撤去は360件実施済み。

【平成26年4月以降の動き】

- 田村市で、被災家屋等(19件)の解体撤去を完了(平成26年5月22日)。

(3)家の片付けごみの処理

- 腐敗した廃棄物を優先して、帰還準備を行う方の希望に応じて家の片付けごみの回収を実施中(1村で一通り実施済、7市町村で実施中)。
- 回収した廃棄物の一部は既設のごみ焼却炉(南相馬市はクリーン原町センター、楡葉町は南部衛生センター)で処理中。



撤去前

撤去前(平成25年5月)



撤去後

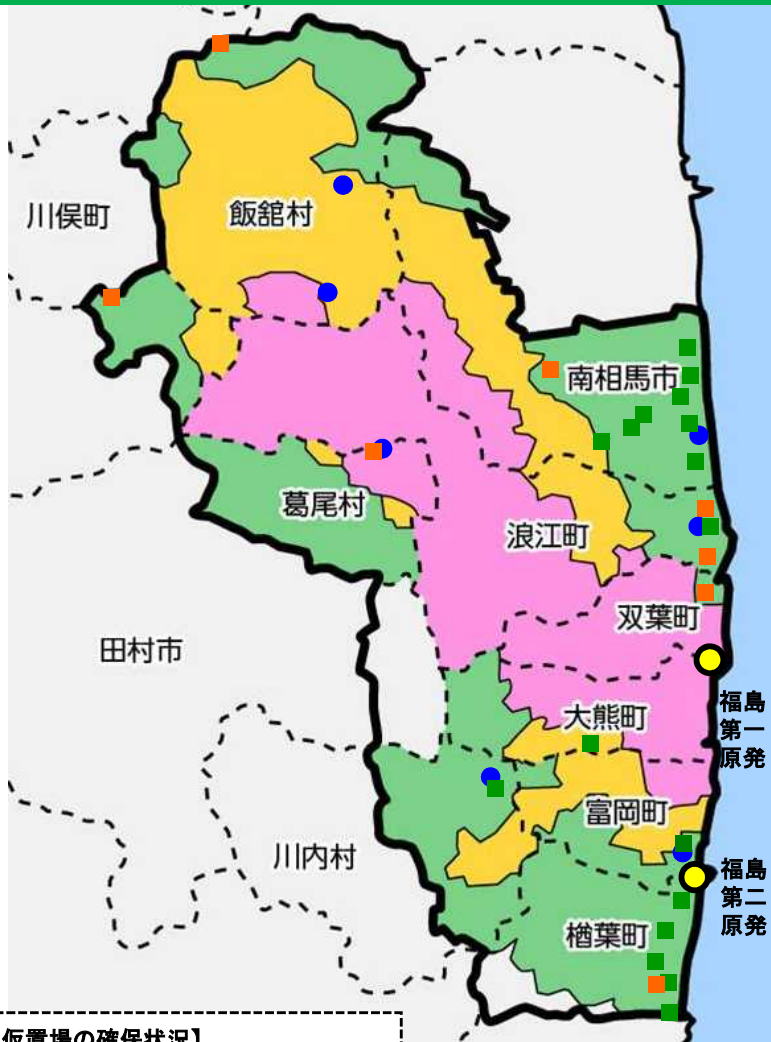
撤去後(平成25年6月)

楡葉町前原地区における災害廃棄物等の撤去状況



南相馬市岡田地区における被災家屋の解体状況(平成26年2月)

国直轄による福島県における仮置場と仮設焼却炉の設置状況（平成26年5月30日現在）



(1) 仮置場の確保状況

- 当面必要な仮置場25箇所を確保し、うち、17箇所において供用開始済。
- 残り8箇所については、工事中又は準備中であり、搬入準備が整い次第、順次供用開始予定。
- 仮置場における地下水放射能濃度、粉じん濃度、敷地境界空間線量率についての環境モニタリングデータを公表中。

<http://taisakuchiiki-daiko.env.go.jp/>

【平成26年4月以降の動き】

- 浪江町請戸仮置場整備工事を入札公告(5月8日)。
- 浪江町棚塩仮置場整備工事を入札公告(5月27日)。



楢葉町前原地区における仮置場整備工事(平成26年4月)

(2) 仮設焼却炉の設置状況

- 7市町村において仮設焼却炉の設置を予定しており、うち、5市町村(6施設)において、事業者との契約を終え、建設工事中又は建設準備中。

【平成26年4月以降の動き】

- 葛尾村の災害廃棄物等の減容化処理業務について業者契約(5月20日)。
- 南相馬市の災害廃棄物等の減容化処理業務について業者契約(5月20日)。
- 楢葉町波倉地区における仮設焼却炉及びセメント固型化施設の建設に向けて住民説明会等地元調整を開始。

建設工事中	飯舘村(小宮地区)
建設手続き・建設工事準備中	南相馬市、富岡町、川内村、飯舘村(蕨平地区)、葛尾村
発注公告に向けて準備中	浪江町
地元調整中	楢葉町
処理方針検討中	大熊町、双葉町、川俣町



飯舘村小宮地区における仮設焼却炉の建設状況(平成26年5月)

【仮置場の確保状況】

■: 供用開始済 ■: 工事中又は準備中

- 仮設焼却炉(設置予定)
- 汚染廃棄物対策地域
- 避難指示解除準備区域
- 居住制限区域
- 帰還困難区域



南相馬市における現地選別作業の状況(平成26年1月)



※田村市については既存の処理施設で処理中。

国直轄による福島県内市町村毎の災害廃棄物等の処理進捗状況(平成26年4月末現在)

市町村	災害廃棄物等 推定量(t)	帰還の妨げとなる 廃棄物の仮置場 への搬入完了目標	災害廃棄物等の処理状況
南相馬市	260,000	平成25年度 (一部平成26年度に ずれ込む見込み)	<ul style="list-style-type: none"> ○帰還の妨げとなる廃棄物について、目標通り仮置場へ搬入し、一部搬入中。 ○災害廃棄物等について、89,000トン仮置場へ搬入済みであり、仮置場にて破碎・選別作業を実施中。 ○現在把握している被災車両について概ね仮置場への搬入を完了。 ○被災家屋等の解体撤去申請の受付を終え(約300件)、特に緊急性の高い被災家屋等から優先的に解体撤去を実施中(平成24年6月～)。 ○家の片付けごみの回収を実施し、クリーン原町センターで処理中。
浪江町	289,000	平成27年度 (家の片付けごみは、 平成26年度内の搬 入完了を目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○現在仮置場について工事準備中であり、集積している請戸小学校内及びマリンパークなみえ内の災害廃棄物の現地選別等を実施済。 ○特に緊急性の高い被災家屋等から優先的に解体撤去を実施中(平成25年9月～)。 ○家の片付けごみの回収を実施中。
双葉町	13,000	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○家の片付けごみの回収について地元調整中。
大熊町	3,900	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○帰還の妨げとなる廃棄物について一通り仮置場への搬入を完了。 ○特に緊急性の高い被災家屋等から優先的に解体撤去を実施中(平成26年2月～)。
富岡町	105,000	平成27年度 (粗大ごみを除く家 の片付けごみは、平 成26年度内の搬入 完了を目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○津波被災車両等の所有者等を確認中(撤去・処分の準備中)。 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中(約150件)であり、特に緊急性の高い被災家屋等から優先的に解体撤去を実施中(平成26年1月～)。 ○家の片付けごみの回収を実施中。
楢葉町	76,000	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○帰還の妨げとなる廃棄物について一通り仮置場への搬入を完了。 ○災害廃棄物等について、21,000トン仮置場へ搬入済みであり、津波による災害廃棄物及び現在把握している被災車両は、仮置場への搬入を完了。 ○被災家屋等の解体撤去申請の受付を終え(約750件)、特に緊急性の高い被災家屋等から優先的に解体撤去を実施中(平成26年2月～)。 ○家の片付けごみの回収を実施し、南部衛生センターで処理中。

国直轄による福島県内市町村毎の災害廃棄物等の処理進捗状況(平成26年4月末現在)

市町村	災害廃棄物等 推定量(t)	帰還の妨げとなる 廃棄物の仮置場 への搬入完了目標	災害廃棄物等の処理状況
飯舘村	42,000	平成26年度	○特に緊急性の高い被災家屋等から優先的に解体撤去を実施中(平成25年3月～)。
川俣町	3,300	平成26年度	○被災家屋等の解体撤去申請の受付を終え(14件)、特に緊急性の高い被災家屋等から優先的に解体撤去を実施中(平成24年12月～)。 ○家の片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収中。
葛尾村	6,700	平成26年度	○家の片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収中。
田村市	2,300	—	○被災家屋等の解体撤去済。
川内村	2,500	平成25年度	○被災家屋等の解体撤去申請の受付を終え(37件)、解体撤去準備中。 ○家の片付けごみについて一通り回収完了。
合計	802,000		

- ※1: 災害廃棄物等の推定量は処理計画に基づくもので、津波による災害廃棄物と災害廃棄物処理の一環としての被災家屋等の解体に伴う廃棄物、家の片付けごみが含まれる。帰還困難区域の災害廃棄物等の量は、今後、帰還困難区域における処理方針を踏まえて推定することとし、含めていない。
- ※2: 家の片付けごみは、帰還準備を行う住民の方の希望に応じて回収を実施しており、帰還の妨げとなる腐敗した生活系ごみを優先的に回収している。
- ※3: 「帰還の妨げとなる廃棄物」とは、帰還する地域周辺の災害廃棄物、帰還の準備に伴って生じる家の片付けごみ、特に緊急性の高い損壊家屋の解体に伴う廃棄物等。
- ※4: 推定量や仮置場への搬入済量については、有効数字2桁で四捨五入。但し、推定量が10万トン以上の場合は、1,000トン未満を四捨五入。
- ※5: 仮置場への搬入済量には、仮置場を経由せずに処理された量も含む。